

14 教育の質の向上

【関連文書：「練馬区教育要覧」練馬区教育委員会】

(1) 小・中学校の教育内容を充実する

● ICT を活用した教育内容の充実

教員全体のICT活用能力を高め、効果的な学習指導を推進し、児童・生徒の情報活用能力の向上を図る教育活動に取り組んでいる。

6年度は各校独自のICT活用推進計画を策定し、ICT支援員による技術的な授業支援を通じて目標達成を目指した。また、計画の実施を牽引し、他の教員を支援する役割として各校から選出されたICT活用推進リーダーに定期的な研修を実施した。さらに、教員の校務負担を軽減し、授業準備時間の拡充を図るため、欠席連絡や学校からの連絡を効率化する保護者向け情報伝達サービスを導入し、中学校においてはデジタル採点システムを採用した。

● 人権教育および豊かな心を育成する教育を推進するために

全ての子どもが人権尊重の理念を正しく理解するとともに、人権尊重の精神を行動で示すことができるよう、人権教育を推進している。また、家庭や地域と連携して、社会貢献の精神の育成を図っている。

〔具体的な取組例〕

- ・教員で構成する人権教育推進委員会による研修の充実

6年度 6回

- ・人権尊重教育推進校（6年度 南町小学校、開進第二中学校）からの研究報告の実施

南町小学校：東京都教育委員会人権尊重教育推進校紙上発表の実施

開進第二中学校：東京都教育委員会人権尊重教育推進校研究発表の実施

● 学校図書館の充実

全区立小・中学校に導入した学校図書館蔵書管理システムにより適切な蔵書管理を行い、学校図書館の利活用を推進している。また、学校図書館においてより統一した対応を図るため、指定管理による学校図書館支援員を順次業務委託による学校図書館管理員に切り替え、4年度から一本化した。7年度からは、学校現場で直接指示できるよう、業務委託から学校司書派遣に契約形態を切り替える。

● 教育情報の発信

1 教育情報の収集と提供

- (1) トライ用に作成した「3年進路授業資料」を中学校全校に提供した。（トライの詳細は、102ページ「3(1)フリーマインド・トライ（不登校児童・生徒への学習相談等支援事業）」を参照）

- (2) 各種の教育研究資料や教育図書等を収集し、教職員が閲覧できるようにしている。

2 教科書展示会

教職員および区民を対象に、教科書の法定展示会を毎年6月から7月にかけて14日間開催し、さらに採択替えの前年度には、法定展示と連続する前後10日間の特別展示会を開催している。6年度は6月8日から7月1日までの24日間、学校教育支援センター内の教科書センターにおいて特別展示会および法定展示会を開催し、延べ55人の来場があった。併せて、区独自の取組として、貫井図書館（6月15～18日の4日間）・大泉図書館（6月19～23日、25日の6日間）・関町図書館（6月26日～7月2日の7日間）において、採択対象となる中学校の教科書展示を行い、延べ80人の来場があった。

なお、教科書センターでは、現在使用している教科書に加え、これまで使用した教科書を常設展示している。

3 保護者講演会

6年度は、8講座16回を実施し、延べ672人が参加した。

● 確かな学力の定着・向上と主体的に学ぶことができる子どもを育てる教育を推進するために

社会の変化に主体的に対応し行動できる子どもの育成を目指し、一人ひとりの個性を伸ばして、学ぶことの楽しさや達成感を体得できるよう教育の充実を図っている。

1 一人ひとりの確かな学力の定着・向上を図る

- ・学力向上支援講師を配置

6年度末現在 小学校64校、中学校22校

- ・習熟度別指導や個に応じた指導を充実するために教員の加配を実施

6年度末現在 小学校65校、中学校31校

2 特色ある教育課程を編成し、教育の質を高める

- ・学習指導要領の確実な実施に向けた、趣旨および内容の理解促進

- ・社会に開かれた教育課程の実現に向けて土曜授業を実施

6年度 小・中学校年間4回以上

●小中一貫教育の推進

義務教育9年間を見通した教育を実践するため、すべての区立小・中学校において小中一貫教育を実施している。

施設一体型小中一貫教育校としては、平成23年度に大泉桜学園を設置しており、現在、旭丘・小竹地域において、2校目の小中一貫教育校「みらい青空学園」の設置に向けた取組を保護者や地域住民等から意見を聞きながら進めている。

児童・生徒数、学級数の状況等を踏まえ、旭丘小学校・旭丘中学校については、先行して新たな小中一貫教育校の設置に向けた準備を開始し、2年度から改築に着手した。

24年度には中学校1校に対し小学校1～3校の組合せで構成する小中一貫教育グループを設定した。2年度から、各グループにおいて「目指す15歳の姿」を定め、4年度から義務教育9年間を見通した「小中一貫教育の取組プログラム」の作成に取り組み、児童・生徒の発達段階に応じた系統的・連続的な教育活動を行っている。また、26年2月からは、特別支援学級における小中一貫教育の取組を開始し、さらに、30年度からはこれまで作成してきた段階表の名称を「ステップシート」に変更し、より一層の活用と指導の充実を図っている。

●教員研修等の充実

教育委員会は、全ての教職員が意欲的に教育活動に参画し、学校が組織として機能するよう指導・支援を行っている。

また、教育課程の編成および実施については、指導内容や指導方法の工夫・改善および授業の質的向上に努めるよう、各学校に対し指導・助言を行っている。

【具体的な取組例】

- ・教育課程編成に関わる説明会や相談会を実施し、授業内容や実施時間数の管理を行っている。
- ・学校訪問等により、授業の実態や校内研究の取組を把握し、直接指導・助言を行っている。
6年度 1園、32校に訪問
- ・教職員の資質向上等のための各種研修会を実施している。
6年度 38分野の研修会を計画
なお、研修会の一部は教員の働き方改革推進のため、オンライン（Web会議システム）やオンデマンドで実施した。
- ・教育アドバイザーを増員し、若手教員の指導機会を拡充した。

●教員の働き方改革

教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、児童生徒一人ひとりに応じた指導を充実するため「練馬区立学校（園）の教員の働き方改革推進プラン」に基づき、教職員出退勤管理システム導入による適切な業務管理、教員の業務改善などを進めるとともに、教員の業務をサポートする会計年度任用職員を配置している。

1 教員サポート人材の配置拡大

〔副校長補佐〕		各年度末現在
年 度	小学校	中学校
5	59校（59人）	32校（33人）
6	62校（62人）	32校（32人）

〔スクール・サポート・スタッフ〕		各年度末現在
年 度	小学校	中学校
5	65校（82人）	33校（41人）
6	65校（78人）	33校（41人）

2 部活動指導員の配置拡大

〔部活動指導員〕		各年度末現在
年 度	中学校	
5	12校（13人）	
6	18校（23人）	

●英語教育の充実

グローバル社会でたくましく生き抜く「英語力」と「コミュニケーション能力」の基礎を身に付けた児童・生徒の育成を目標に、小・中学校で連続した英語教育を実施している。

外国語指導助手を活用した指導体制の充実に加え、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能のバランスのとれた英語力の向上を目指し、中学校2年生および小学校6年生で英語4技能検定を実施している。また、4年度から、中学校1年生を対象としたイングリッシュキャンプを実施している。

1 外国語指導助手の配置

6年度 小学校3～6年生、中学校全学年

2 英語4技能検定の実施

6年度 小学校6年生、中学校2年生

3 イングリッシュキャンプの実施

6年度 中学校1年生の希望者

(2) 教育環境を充実する

●施設の整備

1 校舎等の改築・改修

学校施設の5割以上が築50年を経過し、老朽化が進んでいる。そのため、区では「練馬区公共施設等総

合管理計画【実施計画】」「練馬区学校施設管理実施計画」「練馬区立施設建築安全基本方針」に基づき、計画的に校舎等の改築を行っている。

6年度はつぎの改築、長寿命化改修を実施した。

〔学校施設の改築等実施状況〕 6年度	
設 計	工 事
向山小学校、練馬東小学校 豊溪小学校 石神井南中学校（長寿命化） 立野小学校、上石神井小・中学校 大泉学園中学校、中村西小学校 開進第一小学校（長寿命化） 開進第二小学校（長寿命化） 豊玉中学校（長寿命化）	上石神井北小学校 旭丘小・中学校（小中一貫教育校） 田柄中学校

なお、改築の際には、太陽光発電設備の設置など自然エネルギーの活用や省エネルギーの仕組みを導入している。

2 校舎等の改修工事

小・中学校の施設や設備は、経年による老朽化が進んでおり、長期間施設を使用していくためには、日頃から維持補修を行っていくことが重要である。そのため安全性・利便性・快適性を備えた教育環境の確保と、大切な区民の財産を良好に管理する観点から、定期的・計画的な保守点検や必要に応じた改修工事等を行っている。

6年度は主につぎの改修工事を実施した。

〔学校施設の主な改修工事実施状況〕 (単位：校) 6年度		
改修工事件名	小学校	中学校
校舎屋上防水等工事	6	3
トイレ等改修工事	5	1
給水設備等改修工事	2	2
プール等改修工事	2	1
受変電設備改修工事	4	1
屋内運動場空調機設置工事	14	3
普通教室化改修工事	2	－

3 校地の取得

児童・生徒の教育環境を良好にするため、校地の面積や校舎等の配置を勘案し、学校が有効に活用できる用地を取得している。

4 学校の緑化

みどり豊かなうるおいのある学校環境を整備し、子どもたちの緑化意識を育む環境学習の場作りを目指して、校庭の芝生化、屋上緑化、みどりのカーテン（壁面緑化）の整備に取り組んでいる。

6年度までに、小学校36校、中学校4校の校庭の芝生化および小学校12校、中学校7校の屋上緑化を実施した。また、小学校53校、中学校6校にみどりのカーテンを整備した。



〔中村小学校の校庭芝生〕

●小・中学校の現況

7年5月1日現在、小・中学校の現況は、つぎの表のとおりである。

なお、学級編制について、小学校は35人を1学級とし、中学校は40人を1学級とする。ただし、中学校第1学年は35人を1学級として学級編制することができる。

〔小・中学校の児童・生徒・教員数〕 7年5月1日現在			
区 分		小学校	中学校
学校数（校）		65	33
学級数（学級）		1,197	418
児童・生徒数（人）	男	17,081	6,963
	女	16,345	6,263
	計	33,426	13,226
教員数（人）		1,813	832

●学校選択制度

4月に中学校に入学する生徒を対象に、一定の受入れ人数枠の範囲で、希望により中学校を選ぶことのできる「学校選択制度」を実施している。

受入れ人数枠に対して希望者が多く、辞退者等を見込んでも超過する場合には抽選を実施する。7年度入学者の選択希望状況は、6年10月1日現在の学齢者5,807人に対して、通学区域外の学校を選択希望した生徒は1,167人（全体の20.1％）であった。

●教材等の整備

全校が共通して必要とする、机・椅子の購入や黒板の整備などは、教育委員会でまとめて行っている。学校により内容が異なる教材教具の購入や修繕などは、各学校に予算を配当し、直接学校で執行している。

●区立学校の適正配置

今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期、35人学級編制の実施、小中一貫教育の取組等を踏まえ、「第二次区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針」に基づき、教育環境を整備する。

(3) 児童・生徒の健やかな体の成長を促す

●校外学習

実地で見学や体験などを行うことのできる校外学習事業を、積極的に推進している。実施状況は、つぎの表のとおりである。

〔校外学習事業実施状況〕 6年度

区 分	場 所	日 数	参加人数 (人)	参加校数 (校)
移動教室 (小学校5・6年生)	軽井沢、 武石、岩井	(5年) 2泊3日	5,402	65
		(6年) 2泊3日	5,309	65
イングリッシュ キャンプ(※) (中学校1年生)	軽井沢、武石、 岩井	2泊3日	3,260	33
移動教室 (中学校2年生)	軽井沢(湯の 丸スキー場) 武石(番所ヶ 原スキー場)	2泊3日	4,075	33
修学旅行 (中学校3年生)	関西方面、東 北方面	2泊3日	3,942	33

※：イングリッシュキャンプは希望参加

●学校災害

児童・生徒が学校管理下で災害にあったときの災害給付等を目的として制定されている「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」に基づき、(独)日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいる。共済掛金は、児童・生徒1人につき年額935円で、区が全額負担している。学校管理下における災害の多くは、すり傷、打撲、ねん挫、骨折等である。

●アレルギー疾患対策

全ての学校教職員がアレルギーに対する共通認識を持ち、アレルギー疾患のある児童・生徒が、安全で安心な学校生活を送れるように努めている。

●学校給食

1 学校給食の充実

区では、食育の「生きた教材」として学校給食を活用している。また、学校ごとにきめ細やかな調理をするため、全小・中学校において、自校調理または親子調理のいずれかの方式を採用した完全給食を実施している。

(1) 献立

文部科学省により示されている学校給食摂取基準を踏まえ、栄養バランスのとれた献立を作成し

ている。

(2) 米飯給食

日本の食生活の根幹である米飯を通じて望ましい食習慣の形成を図るため、昭和55年7月から米飯給食を開始し、現在週3.8回以上実施している。

(3) 衛生管理

各学校に対して、安全衛生巡回指導や調理員・栄養職員等への研修を実施し、学校給食における衛生意識の高揚を図っている。

また、使用する食材料やできあがったおかず、調理器具等について、定期的に専門の検査機関で検査し、衛生管理の徹底に努めている。

〔学校給食実施状況〕 7年5月1日現在

区 分		小学校	中学校
自校調理 (80校)	給食実施食数 学校数	30,966食 55校	11,908食 25校
親子調理 (18校)	給食実施食数 学校数	5,020食 10校	2,467食 8校
計 (98校)	給食実施食数 学校数	35,986食 65校	14,375食 33校

2 学校給食調理業務民間委託の導入

区が持つ知識や経験を委託先と共有し、サービスの維持・向上と効率化を図るため、順次、学校給食調理業務を民間に委託している。

委託の内容は、調理業務、配缶・運搬、食器洗浄・消毒、その他調理に付随する作業である。献立の作成や食材の購入など、学校給食の運営は、学校と教育委員会が責任を持って行っている。7年4月現在、小・中学校94校に民間委託を導入している。

(4) 小学校就学前からの切れ目のない取組を展開

●幼保小連携の推進

子どもの学びと育ちは連続していることから、遊びや生活を中心とした幼児期の幼児教育・保育と、教科などの学習を中心とした小学校教育との連携を強化して円滑に接続し、子どもの望ましい成長と発達に向けて適切な支援を行うことが求められている。

平成24年度から幼児教育・保育と小学校教育との連携について協議するため、幼稚園・保育所・小学校の関係者を構成員とする「練馬区幼保小連携推進協議会」を設置し、協議を進めている。

幼稚園・保育所・小学校の交流・連携を充実するため、それぞれの管理職等を対象とした研修会や懇談会を実施し、幼児教育・保育と小学校教育について理解を深め、連携、円滑な接続を推進している。

●家庭教育支援事業の実施

家庭教育は、子どもの基本的な生活習慣や、他人に対する思いやり、善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどの「生きる力」の基礎を育む上で重要な役割を果たすことが期待されている。一方、少子化や核家族化の進行等、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、悩みや不安を抱える子育て家庭の増加や、家庭における子育て機能の低下が指摘されている。子どもの健全な育成を進めるために、家庭の教育力の向上や保護者の子育ての悩みの軽減につながる取組を実施している。

インターネット上で家庭教育に関する情報を得ようとする保護者等が、区で実施している事業専用の検索につながりやすくするため、区公式ホームページ内にサイト「ネリまなび～親子で見てみよう～」を作成し、公開している。

また、情報リテラシーチェックシートをオンラインで配信し、情報モラルや機器を使用する際の健康面への配慮について、保護者と子どもが共に学ぶ機会を提供している。